

（配布先）
施工担当部署長、建設所長、設備部長
副部長、副所長、統括工事長
安全長・安全主任
関西支店取引業者災害防止協議会

関西支店
安全環境部長



【紙回覧】 災害発生時の救急車要請について

関西支店において、単管養生足場解体中に弋工が布単管上にて建地単管を解体しようとしたところバランスを崩し、約1.2m転落し、後頭部を打撲し出血するという災害が発生しました。その際、現場の判断で協力業者の車を使い病院に搬送するという事例が起きました。

今年度は同様に熱中症発生時に現場連絡車で病院へ搬送するという事例も起きています。

墜落・転落で頭部を強打している場合や熱中症等たとえ意識がはっきりしていても容態が急変することがあります。また、病院へ到着するのが早くても医師の診察は、救急車で運んだ方が早くしていただけます。

迷わず救急車を要請してください。

災害発生時にまず行うことは『人命救助』です。

我々には医学の知識はなく、判断できる立場にはありませんので素人判断で対応する事の無い様にしてください。新型コロナウイルス対応で病院も大変な時期であることは重々承知しておりますが、搬送後のスムーズな診察の為にも救急車を要請してください。

以 上